

## 第19回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和7年12月25日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 岡久部長・遠藤裕美副部長・南部委員・岡部委員・中村委員・阪井委員・吉岡委員・竹内道明委員・武市委員・遠藤義春委員・山本委員・井出委員・尾崎委員・仁尾委員・西野委員
- 欠席委員 米山委員・幸田委員・森委員
- 村田局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 岡久部長 それでは第19回農地部定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名者は福井地区の南部委員と加茂谷地区の湯浅委員にお願いします。それでは、本日の議事に入りたいと思います。
- 第1号議案 非農地証明願について
- 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請の取消について
- 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第4号議案 買受適格証明による申請について
- 第5号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第7号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 南部委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は12月22日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
- 議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
- 議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
- 議案書の10ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説

明」地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、福井地区お願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は12月22日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10から11ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区は今回、議案はございません。

岡久部長 次に、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は12月24日に新野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の11から12ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、桑野地区お願いします。

遠藤裕美副部長 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は12月19日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の12から15ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次、見能林地区お願ひします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は12月19日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の15から18ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次、富岡地区お願ひします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は12月19日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の18ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次、宝田地区お願ひします。

武市委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は12月19日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の19ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長

次に、長生地区です。

それでは長生地区からご報告します。長生地区は12月23日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の19から21ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長

次に、中野島地区お願ひします。

遠藤義春委員

それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は12月23日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長

次に、大野地区お願ひします。

山本委員

大野地区からご報告します。大野地区は12月17日に大野公民館上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の21ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、加茂谷地区お願ひします。

湯浅委員 加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は12月18日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の21ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、那賀川地区お願ひします。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は12月18日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4から6ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の22から26ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、羽ノ浦地区お願ひします。

仁尾委員 次に、羽ノ浦地区よりご報告します。羽ノ浦地区は12月23日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1から2ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の26ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。お願ひします。

岡久部長            それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から、第4、5、6、7号議案について報告があるようなので、説明をお願ひします。

事務局            失礼します。  
                      まずは、議案書7ページ第4号議案ナンバー1、2、3につきましては、同一の競売対象でございます。  
                      続きまして、議案書8ページ第5号議案ナンバー2についてですが、パネル下部につきましては、水稻を営農しており、その収穫量につきましては、パネルが無い場合と比べて、直近の令和7年度の収穫量は81.2%でございます。規定の80%は達成しております。  
                      次に、議案書9ページ第6号議案ナンバー6についてですが、昨日、12月24日に、阪井会長、中村職代、遠藤現場調査推進委員兼中野島地区農業委員、小松現場調査推進委員、中野島地区の中西推進委員及び事務局で、現地確認に行いました。現地調査の結果は問題ないと回答を得ています。  
                      最後に、議案書11ページ第7号議案ナンバー4、5につきましては、貸付人、借受人が同一人物でございます。中間管理機構の申請書が各々ありましたので、審議も別々にお願ひします。  
                      以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

岡久部長            それでは、ご意見、ご質問がありましたら発言願ひします。

岡部委員            4ページの第3号議案ナンバー5について、作物は何を作るのか。

事務局            こちらの案件については、営農型太陽光発電施設の下部農地となります。現在は榊を生育しています。

竹内委員            10ページの第7号議案ナンバー1について、全ての筆が一部の貸し借りとなっているが、問題ないか。

事務局            この土地については、双方合意の元、土揚場相当部分について、賃借面積から減らして申請している。

阪井委員            25ページの第7号議案ナンバー64についてですが、貸付人が頻繁に借受人になることが多いが、何か事情があるのか。

事務局                   この案件はナンバー72、73同様で、那賀川地区で現在、中間管理機構を利用した圃場整備の追加部分であります。基本的には圃場整備を行う土地については、中間管理機構を通した賃借の対象となります。

岡久部長               それぞれ各地区からご報告をいただきましたが、まず委員案件であります7ページの第4号議案ナンバー1については、〇〇〇〇〇委員案件となります。この分についてのご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

(意見なし)

岡久部長               それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇委員 退室)

岡久部長               それでは、第4号議案、農地法第3条の買受適格証明による申請、ナンバー1の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。

一同                   異議なし

岡久部長               異議がございませんので、この案件について、承認いたします。退室した〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員 入室)

岡久部長               退室されておりました、〇〇〇〇〇委員へ先ほどの案件については承認されたことを報告いたします。それでは議事を再開します。

委員案件以外のそれぞれ各案件について、ご質問がありましたら発言願います。

(意見なし)

岡久部長               はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。先ほどの委員案件以外の全ての案件について一括して承認してよろしいか。

一同                   異議なし

岡久部長           はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長           報告します。今回の第19回農地部定例会第1号議案から第7号議案は、  
全て承認です。

岡久部長           ただいま事務局より報告のあったとおり決定してよろしいか。

一同               異議なし

岡久部長           それでは、報告のあったとおり決定します。

岡久部長           以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かござ  
いますか。

(特になし)

岡久部長           はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたら願  
いします。

事務局           (全員協議会について)  
(農業委員会だよりについて)

岡久部長           ほかにございませんか。

岡久部長           以上をもちまして、第19回農地部定例会を閉会いたします。次回は、1  
月26日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉       会